

広報よもぎた

内容

- 新年度のあいさつ…………… 2
- 昭和57年度決算…………… 3～5
- 行政懇談会…………… 6～8
- 村表彰式…………… 9
- 村民祭…………… 10～11
- 人権作文…………… 12
- とっちゃ元気ですか…………… 13
- ヤングメッセージ…………… 14
- お知らせ・折々の歌…………… 15
- 戸籍の窓口・村民文芸欄…………… 16

NO. 153



中沢村づくり (ワラ工品講習会)

1月
2月
3月
昭和59年



村民の皆さん、毎日のお仕事ご苦労さまです。

振り返って見れば昭和五十八年も内治外治ともに、多事多難な年でございました。国においても行政改革が施行され、それに伴ったいろいろな改革が行われ、国民一人一人が益々厳しさが増して参りました。

従いまして財政も厳しく、県、市町村共どもこれに堪えていかねればならない現状であります。わが農業村においては、五十五年以来四年前の不作に見舞われ、農家の方々においては心からなる御見舞い申し上げる次第であります。特に昨年は、五月二十六日の日本海中部地震は記憶に新し

新年度にあたり

蓬田村長 森

年々社会の多様化に連り、村民各位には数多くの困難を克服され、教育文化の振興に格別のご尽力を賜りましたことを深く感謝申し上げます。学校教育についても小中学校共に基礎学力の向上と進路指導を綿密に、体力づくりと安全指導を一層強化されつつあり校長先生始めとする指導監督のもとに全教員の協力体制を充実されており、年毎に少しづつではあります全般を通じてその成果が向上されておりますことは深くよろこびとする処であります。この背景にはPTAの篤いご尽

く、被害農家にとっても、村にとつても大きな出来事でございます。この地震により農地農業用施設被害一億一千八百万円、道路河川等公共土木被害四千八百万円、さらには植えた苗への災害は数多くの被害を蒙りました。幸いにして人身被害をまぬがれた事はせめてもの幸いと思う次第であります。これら災害復旧事業につきましては順調に進んでおり、五十九年の春までには完了するよう努力しているところであります。さて、農業においては、この四年間の苦しい経験を活かし、農家個々において適地適作に充分配慮すると共に、いかにしてコストを軽減し、良質米

力によるものと感謝申し上げます。にはおられません。即ち健やかに成長させるためにはご家庭の保護者は勿論のこと単に学校教育に限らず、総べて自からが社会の一員として自覚と責任感に目ざめさせること、健康な心身づくりを努めることが大切なことであります。豊かな情操とすぐれた創造力をもち、引いては郷土並びに国家社会の発展に貢献できる青少年の育成に努め、活力のある地域社会を目指すためにも、今年度より社会教育を通じて、これまで以上に学習の機会を多くし、生涯教育事業の推進に努めることになつ

多取を得るかが大きな課題であると存じます。しかるに国においては、五十九年は第三期の水田利用再編対策の減反、さらには多用途利用米なるものが加えられ、村民の皆様も新聞、テレビ等で周知の通りであります。村といたしまして、これら対応すべく何回となく関係機関と協議を重ねているところであります。今後、畜産、そ菜等複合経営をさらに推進し、所得の向上を目指して各部落振興組合を通して進めて参る所存であります。昭和五十九年度は、そ菜の集出荷所建設、さらには、既存施設との経済効果を向上

初男

ております。このようなことは学習指導要領で強調されている基本的行動様式を始め、道徳的な指導の積み重ねであることにより総べて日常生活における基本的生活習慣の徹底によるものと固く信じておるものであります。家庭、学校、地域社会を通して教育活動の充実と教育の機会均等の推進と体力づくりの強化、文化の振興を期して参りたい所存であります。加えて生涯教育を推進する組織が設立され、生涯学習の啓発に努め、学習機会の拡充を図り実施されつ

村ぐるみの充実した人生を目指して

教育長 武井 二郎

させるため郷沢以北高根道まで四・三キロの農免農道工事、郷沢地区排水工事、同地区ほ場整備を着手する予定にあり、又、良質米生産を基本に農家の協業化、集団化、生産コストの軽減を図るべくライスセンターの建設を昭和六十、六十一年に計画しておるところであります。漁業につきましても、新沿岸漁業振興のため、ウニ、ナマコ増養殖、築いそ等の事業を着手し、さらに船揚場の改良事業、漁港整備事業を引き続き実施し漁業の近代化をさらに一層推進する考えであります。昭和五十七年十一月二十五日、各福祉団体の団結のもとに蓬田村社会福祉協議会が発足して以来さらに一層社会福祉行政が充実するものと期待

つあります。このことは社会教育としての各種学級及び講座等を含めた個人や集団のための新たな学習機会を開発すると共に、育成がための事業であつて、今年度県下二十一日町村指定され、東郡では、わが村を含め二村が本事業に取り組みつつあります。新たな意味では、これまで未開発の新規対象者を掘り起こしたり、テレビを利用した学習方法を取り入れたり、地域の自然や産業を活用した特色ある内容を開発したりすることにあり、思つたばかりでは広く

しておるところでございます。発足から協議会役員は勿論のこと各部部長ほか皆様方の強力な御支援、御協力をいただき、去る十二月二十二日一周年記念行事が行われ、今後更に福祉行政の発展に邁進する決意を新たにいたしましたのであります。教育については、基本方針に従つて学校教育の充実を図るため環境整備を進めて、望ましい教育環境をつくるよう努力すると共に、社会教育においては、特に、幼児から青少年、高令者層まで一貫した生涯教育を推進し情操豊かな、健康で、素直な人づくりを押し進める所存であります。村民の皆さん、毎戸に配布しているしつけの十二章について一家庭らん話し合ひましよう。

かつ難しい面が多いことのように思われますが、幼児から高令者に至る全村民の一貫した統合教育とも称せられ、村ぐるみでの充実した人生を目指しての「意義ある貴重な生涯教育を推進する」ということにあります。今後はこのような国及び県の補助事業を通じて多忙の中にもこれまで以上に社会参加にご理解を頂き、青少年の非行等をも浄化するにとともに明るく豊かな人格形成がためにも特段のご協力をお願い申し上げます。

I はじめに

昭和五十七年度決算は、昭和五十八年九月十六日に開催された第三回定例村議会において審議され、九月二十日に認定されました。昭和五十七年度（昭和五十七年四月一日～昭和五十八年三月三十一日）における歳入歳出状況がこれによって確定したわけですが、以下この内容について昭和五十六年度決算と比較しながら説明します。なお、歳入歳出の各項目については、昭和五十六年度決算（昭和五十七年十・十一月「広報よもぎた」に掲載）において説明しましたので参照していただきたいと思ひます。又、決算の内容については、一般会計を中心としておりますが、途中の性質別の説明においては、一般会計と給食センター特別会計を操作したものでありますので、一般会計分と数値が合わない部分がありますので御注意願ひたいと思ひます。

II 財政事情：実質収支

地方公務団体の財政運営の健全化を判断する場合、この実質収支を参考にしております。いわゆる赤字団体とは、この数字がマイナスとなった団体であります。

昭和五十六年度と比較してみますと、歳入総額で三億七千八百八十万円、歳出総額では、三億六千三百六十万円程度減少しております。これは、昭和五十四年度からの蓬田川災害復旧事業費の減によるものが大きく、特殊事情がなくなり、財政が標準化していることを示しております。又、五十六年度では、繰越明許費二万三千元がりましたが、これは、災害復旧事業において、諸般の事情から本年度に支出するため措置したものであります。五十七年度では、繰越すべきものはありませんでした。

次に、実質収支額（本村においては、黒字額）は、対前年度比二三・二％の減少となっております。最現実質収支額（標準財政規模の三％程度）二千五百万円からみれば、まだ効率的予算執行をしているとは言えないようです。ここで、若干補足しておきますが、実質収支額の中味はほとんど、歳入面では、政策的に税収を少なく見積つて予算化したり、歳出面では、不測の事態に対応するための除雪費や一時借入金等の他に、予算執行後の残額が多く、それらが積み上がったものであ

ります。すなわち、これらの合計額が、二千五百万円程度になるならば、予算編成において、適切な措置をしており、財源も効率的に使用したことになるのです。

III 歳入

次に、歳入について前年度と比較してみますと、第一に気が付くことは、地方交付税の占める割合が大巾に増加し、国庫支出金の割合が減少していることであります。これは、前にも述べたとおり、災害復旧事業に係わる国庫支出金が減少したためであり、他方、地方交付税は、約五千万円の増加となつており、歳入総額が約三億七千万円の減少となります。相対的比率は大巾に上昇することになります。五十七年度の歳入をみますと、まさに「三割自治」と言われる所以があります。すなわち、大雑把な計算になります。地方交付税十国庫支出金十県支出金〇六九・九％となり、それぞれ特色がありますが、ここでは、このぐらいにしておきます。

IV 歳出

歳出を分析する場合、一般的に二通りの方法があります。

(1)、まず第一に、表一三をご覧下さい。これは、昨年の決算の時に項目別に説明したものと同一方法であります。この分析は、村民の皆様が、役場に何らかの用事で来た時の庁内各課の仕事の分担に、金額をあてはめたものと同じだと考えて下さい。例えば、農林水産課に畜産の関係で来庁した場合は、農林水産業費の使用について相談していることになるわけです。この分析方法は、どのような目的に使われたかを明らかにすることから、目的別分析と言われます。これは、地方自治法により、様式が定められており、予算の様式と同じようになつております。

さて、前年度決算と比較してみることにしましょう。まず災害復旧費については、前述のとおり工事費の減少によるものです。第二に、農林水産業費にあつては、前年度において、冷害対策事業が行われ、特に、飯米確保対策事業費が三千五百十六万八千円支出されております。この他にも、事業において、若干の移動がみられます。

第三に、土木費が九千五百十一万七千円減少しております。これは、蓬田川災害復旧関連事業費約七千三百万円、

表一 実質収支に関する調

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		1,892,139千円
2. 歳 出 総 額		1,839,749千円
3. 歳入歳出差引残高		52,390千円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)繰越費通次繰越額	0千円
	(2)繰越明許費繰越額	23千円
	(3)事故繰越し繰越額	0千円
計		23千円
5. 実 質 収 支 額		52,367千円

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		1,516,312千円
2. 歳 出 総 額		1,476,116千円
3. 歳入歳出差引残高		40,196千円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)繰越費通次繰越額	0千円
	(2)繰越明許費繰越額	0千円
	(3)事故繰越し繰越額	0千円
計		0千円
5. 実 質 収 支 額		40,196千円

表一 2 歳入の状況

56年度	57年度
地方交付税 6億8,510万5千円 36.2%	地方交付税 7億3,530万9千円 48.5%
国庫支出金 5億5,598万2千円 29.4%	国庫支出金 2億1,355万4千円 14.1%
村 債 1億8,010万円 9.5%	村 債 1億2,920万円 8.5%
県支出金 1億3,910万5千円 7.4%	県支出金 1億1,026万9千円 7.3%
村 税 1億1,722万4千円 6.2%	村 税 1億2,130万3千円 8.0%
その他 2億1,462万3千円 11.3%	その他 2億667万7千円 13.6%

表一 3 目的別分析

56年度	57年度
災害復旧費 3億9,033万2千円 21.2%	災害復旧費 1億3,420万9千円 9.1%
農林水産業費 3億6,875万1千円 20.0%	農林水産業費 3億371万5千円 20.5%
総務費 2億7,892万1千円 15.2%	総務費 2億8,940万3千円 19.6%
土木費 2億6,343万4千円 14.3%	土木費 1億6,831万7千円 11.4%
教育費 1億6,021万1千円 8.7%	教育費 1億7,644万5千円 12.0%
民生費 1億3,586万円 7.4%	民生費 1億3,928万6千円 9.4%
公債費 8,356万3千円 4.5%	公債費 1億474万2千円 7.1%
消防費 6,191万7千円 3.4%	消防費 4,611万円 2.9%
その他 96,760千円 5.3%	その他 1億1,788万9千円 8.0%
議会費 4,384万6千円 衛生費 4,366万4千円 商工費 354万円 労働費 51万円 諸支出金 520万円	議会費 4,570万2千円 衛生費 3,775万5千円 商工費 105万8千円 労働費 37万4千円 諸支出金 3,300万円

除雪ロータリー車購入費約二千万円が前年度に支出され、五十七年度には、これに対する新規事業を実施していないためであります。

第四に、公債費については、前年度から二百十七万九千円増加しておりますが、最近、国の赤字国債が百十兆円になり、その償還が完了するまでは、少なくとも五十年はかかるとも言われておるように、

我が村においても、現在の起債が完全に償還し終えるのに、四十年はかかることになっております。そして、最大の償還額は、昭和六十一年度か昭和六十二年度に支出されることになっております。従って、この年度に到るまでは、絶えず増加し続けることとなります。

最後に、消防費においては、前年度でポンプ自動車を購入

しましたが、五十七年度では、それに替わる事業が実施されないもので、約一千六百万円減少しております。

以上のような内容でございますが、五十六年度におけるよりも、さらに五十七年度は行財政改革の影響が反映されており、この傾向は、昭和五十九年度（現在予算編成中である。）においては、事業に

(2)、もう一つの分析法によつて、前年度と比較してみましよう。表一4を見ていただきたいと思ひます。普段は、あまりみられないことと思ひますが、内容は一見してわかることと思ひます。これらの用語は、法律上使用するというよりは、財政分析上使用するもので、定義するとなるとは、定義通りの解釈をして

いただきたいと思ひます。例えば、補助費等とは、村が補助金や負担金を出している金額と考えていただきたいわけです。

このように、農林水産業費や土木費など目的別に支出した金額をどのような内容（性質）で支出しているかを具体的に把握することから、性質別分析と言われております。

また、この分析では、一般

表一4 性質別分析

56年度		57年度	
普通建設事業 5億2,467万5千円 28.2%		普通建設事業 4億70万9千円 26.8%	
災害復旧事業費 3億9,888万円 21.4%		災害復旧事業 1億2,456万円 8.3%	
人件費 3億9,044万5千円 21.0%		人件費 4億1,428万1千円 27.7%	
補助費等 1億6,306万7千円 8.8%		補助費等 1億2,430万3千円 8.3%	
物件費 1億4,092万7千円 7.6%		物件費 1億3,458万1千円 9.0%	
公債費 8,354万8千円 4.5%		公債費 1億473万2千円 7.0%	
積立金 8,020万円 4.3%		積立金 8,000万円 5.3%	
その他 7,996万9千円 4.2%		その他 1億1,399万6千円 7.6%	
維持補修費 1,994万4千円 1.1%		維持補修費 2,101万3千円 1.4%	
扶助費 4,889万5千円 2.6%		扶助費 5,249万円 3.5%	
投資及び出資金 77万8千円 0%		投資及び出資金 63万円 0%	
繰出金 1,035万2千円 0.5%		繰出金 3,986万3千円 2.7%	

会計と給食センター特別会計の操作を行っていることから目的別分析の金額とは、合致しませんので御注意下さい。(目的別分析では、一般会計のみを対象としております。) それでは、表一4から、いくつかの特徴を拾い出してみましよう。

第一に、人件費の相対的比率が、大巾に上昇していることが目につきます。これは、人件費が経常的に支出されるものであるからです。すなわち、定数があるので、欠員が生じれば、すぐ補充することになり、定数の変更がない限りは金額の変動が出てこないわけです。又、御承知の通り、毎年定期昇給があり、さらにベースアップが出てきますので減少することはほとんどありません。従って、定数管理によ

る人件費の操作という結果になってしまふわけです。第二に、公債費については、目的別分析において記しているとおりであります。この公債費も人件費と同様、減額できるものではありません。公債費は、過去における将来への借金であり、返済しないわけにはいかなないのであります。人件費もそのような性質を持つている

ことから、義務的経費と言われております。(実際には、扶助費も含まれます。) この義務的経費の占める割合が大きければ大きい程、財政が硬直化したと言われます。本村においては、五十六年度二十八・一%、五十七年度三十八・二%になっており、結果において、十・一%硬直化しているわけです。

度決算が確定したわけですが、国も地方も行政改革の渦中にあり、小さな行政政府を目標にしていることを考え合わせれば、納得できる数字かと思えます。しかし、小さな行政政府と言えども、行政機能を著るしく低下させることが本意でないことは誰でも同じかと思えます。決算の分析を全くの私見によって行ってみたくはありますが、この中にも幾多の行政の段階が積み重なっており、今、この段階を乗り越えるために、行政も村民も一丸となって考えるときかと考えております。現在では、行政機能をぬきにして、生活が考えられない程一体化しておりますので、小さな行政政府がどのような結果につながるかは、皆さんの判断にまかせることにします。

これは、それを支える収入があり、この収入構造によって、財政運営の健全化が左右されると考えております。以上のような特徴が大きいものですが、表をご覧になれば、まだまだおもしろいことに気がつくかもしれません。各位の御教示をお願いいたします。

このような状況の中でも、世は発展しつつあります。明日の蓬田村がどのようなことになるかは、村民一人々々の双肩にあると思いつつ、希望を持つものであります。雑な文章になりましたが、皆様方のご理解をお願いいたします。

V おわりに
このように、昭和五十七年

我が村では、村民の意見や考え、要望を総合的に取り上げるため毎年行政懇談会を開いています。

十一月二十八日の集会には各地区の区長、行政連絡員、班長が一同に集まり、各地域で抱えている課題や要望を持ちよりました。当日の主な質問と答弁を紹介します。

長科地区



①モデル事業の家庭排水管のマンホール設置について
海側の家庭排水の汚水がめだっている。

②長科幹線農道舗装の着工について
③通学道路に防犯灯の設置について



村長
④①排水管の流れが悪いというところですが、私は現場を見ておりませんが、流れが悪いというのはその側溝に水を流しているのかどうか、もう一つには排水溝の中にゴミや砂などはいって流れが悪いのかどうか、いづれ課長か

らも話があると思えますが、私の考えるところには、急勾配で作っていないので長科ばかりでなく、阿弥陀川でも私の近くにそういう所があります。したがって土、空き缶、ゴミ等がはいって流れが悪くなっている現状で、私はいつもの私の屋敷の管轄は、(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第五条第二項に基づく)春、秋の大掃除には全部上げていく訳ですが、各人が自分の屋敷内位は協力心を持って、又その汚水を流している関係の方々には、みんなで協力してそういうような土、ゴミ等せめて春、秋の大掃除にでも上げて、みんな環境衛生という信念からやって頂きたいものと思います。このことについては後ほど課長より説明させたいと思います。

②農道の舗装でございますが、ご承知のとおり国では何年計画というところでやっておるわけですが、非常に年々予算が絞られてきて、この計画どおり進められないというようになりまして、また中沢の幹線道路も終わっていない状況です。来年で何とか完了と、従って長科部落は六十年以降になるような状況になっております。やることは必ずやる訳です。

すがそういう状況です。

③通学道路に防犯灯の設置についてですが、これは我村としても年々年次計画で進めている訳ですが、これも年次計画で順次やっていきたい。こう思っておりますので、なかなか一挙にやると言いますが、非常に財政も厳しい中でございますので、特に我村では年次計画でやっている訳ですから、東北電力株式会社におかれましては、年二・三灯のそういう電灯につきましても寄贈して関係ですし、早い機会にこれもやりたいと思っておりますが年次計画でこれも進めて参りたいと思っておりますのでこの点についてもご協力の程をお願いしたいと思います。

④全く村長の答弁のとおりですが、最初からこの地域は勾配がない訳でして、関係者もまたまた掃除をするとういう条件で工事が進められて来た訳です。それに後問題になるのは掃除してもなおかつ流れないというのであれば、検査が終って村に移管になった場合村としても別に又検討する余地があるのではないかと、今の所では手を付けられないといった状態で、それまでの間はやはり関係者が清掃して頂くということになると思えます。

①消防屯所南側側溝の排水について
②八戸正宅北側の道路排水について



小松農林水産課長
①全く村長の答弁のとおりですが、

①予算に計上してありますので秋に工事に入る予定でしたが、供出米の倉庫入もあり交通止にできないこともあって春までにはやる予定です。
②さきほども言いましたが、私の畑が高いので雨が降るたびに土が流れるので春秋の大掃除には土を全部上げている訳ですが、隣の方ではやっていない。このため流れが悪いのではないかと。せめて春、秋の大掃除の際土・泥を上げればそれほど流れないということではないと思えます。もつと勾配を急にすれば流れが良くなりませんがそうもいきませ

阿弥陀川部落



①消防屯所南側側溝の排水について
②八戸正宅北側の道路排水について

③青木宗雄宅前の道路排水について

村長

④①予算に計上してありますので秋に工事に入る予定でしたが、供出米の倉庫入もあり交通止にできないこともあって春までにはやる予定です。
②さきほども言いましたが、私の畑が高いので雨が降るたびに土が流れるので春秋の大掃除には土を全部上げている訳ですが、隣の方ではやっていない。このため流れが悪いのではないかと。せめて春、秋の大掃除の際土・泥を上げればそれほど流れないということではないと思えます。もつと勾配を急にすれば流れが良くなりませんがそうもいきませ

ん。ゴミ等を上げてもお流れが悪いというのであれば、後ほど村で直すということを進めますが、一応みんなで協力して土等を上げればそれほど流れない側溝ではないのではないかとと思えます。
③これからやる計画で進められている訳ですが、この雪のためどうなるかわかりませんが、年度内にはやる計画になっております。できるだけ早くやるようにします。

蓬田部落



①住宅地域内の道路拡幅整備について
蓬田部落通称古河住宅地区内の道路幅は約三・六メートルしかなく特に冬期に入り雪が積っても役場の除雪車が入れず、この地区の住民は毎年困っている。

部落としてもなんとか四五メートルに拡幅したいものと考え、地区内は拡幅用地一帯を確保しているが、しかし、国道に通ずる約三十メートルの個人の土地については部落の力では確保できずにいる。

この地区に対し冬期間役場除雪車により道路を除雪され

住民生活の利便を図ってほしい。

②村営住宅地域に防火水槽の設置について

この地域には万一の場合の防火水源がないため速やかに防火水槽を設置され、万一の場合の防火体制の整備を図ってもらいたい。

③蓬田・阿弥陀川間の通学道路に防犯灯の設置について

蓬田より阿弥陀川に通ずる通学道路は生徒ばかりでなく一般住民も鉄道利用者始め相当数利用しておりますが、夜間武井俊美宅附近は物陰になり暗く非常に不便をきたしております。よってこの附近に防犯灯一灯設置し通行者の利便を図ってもらいたい。

村長

①土地が買収可能な所であれば考えてみますが、住宅の移転となかなか容易でないと思います。さらに調査をして、当面できるだけ村としても除排雪の要望に答えるようにします。後ほどさらに条件がどうなっているかは土木課長に説明を加えます。②今年度計画に入れた訳ですが、県の予算が少なく今年やれなかった訳です。したがって五十九年度には是非実施

するということになっていきます。

③来年度の計画にのせて実施したい。



吉崎土木課長
①村長が言った通りです。除雪については、そこだけ

というだけではありませんが、できるだけ不便を与えないよう除雪はしてやりたいと、用地については、前にモデルの関係がありまして、どういう経過になっているのか私の方ではわかりませんが、問題は除雪だろうと思いますが、できるだけ不便を与えない様にしたいと考えておりますのでご了承してくださいさるようお願いいたします。

高根部落



①日本海中部地震復旧工事について
復旧工事が遅れているようなので早急に着手してもらいたい。

②広瀬・高根間に防犯灯の設置について

広瀬・高根間の電柱（防犯灯）の設置について東北電力はいつ頃工事見込みなのか。

③通学バス今後の運行について

高根小学校統合の際、道路舗装と通学バスを運行することになっていないと思えますが、今後の通学バスの運行はどうなるのか。

村長

①日本海中部地震の復旧工事が遅れているということですが、農地以外はほとんど発注が終わり工事が進められている訳ですが、ただ農地については、今やりますと春に又やり直しをしなければならぬというような事も出てくるので、農地に対しては春先からやって植え付けに間に合わせたいと思っております。

②これは四、五年前からも東北電力にお願していた訳ですが、非常に経費がかさむ心配もあり、さらに今年又お願いして見た所で、今年は東北電力でも容易でないけれども早い機会に何とかやりたいということでございますが、電柱を移転するという事になりますと、一本大体二十万円かかるそうです。そうなりますとと言うと今田んぼから道路端に移すとありますと、七十本から八十本移動しなければならぬと言ふことになりますと、ざっと千五百万円から

千六百万円位かかるという事になります。そこで村としてもまったく村で負担しなければならぬと言ふと容易でない訳でして、今の所その点を詰めている訳ですが何とか電力会社で負担のできるようにと、さらに又どう

しても村で負担しなければならぬと言ふと、年次計画で持っていくか、あるいは二十万円のところ十万円位にしていただいて、又年次計画にしていこうかと、まだこれははっきり出来ておらない訳でして、何せあの電柱は電力と電話と両方やっておる訳で、大体東北電力では趣旨をわかっでやりたいと言っている訳ですが、まだ電々公社の方はまだそれはっきり出ていない訳で、これから私も電々公社に折衝してあまり負担のかからないように早い機会にこれをやっていただきたいと、それからもう一つには外灯は村で付ける事になるそうです。そういうことで村の財政という事でも考えていかなければならぬので、今の所何とも言えないけれども、あるいは年次計画でやるという事になるかもわかりませんのでご了承をお願いいたします。

③通学バスの件ですが、これはあくまでも村としても非常に経費がかさむという点から基本的には委託ができるものであるならばということで、いろいろ検討を加えている訳でございますが、ご承知のとおり今おっしゃった通り当初から統合するという事は、通学バスでやるという基本線のもとに統合した関係でございますし、中沢方面が現在歩いていくということでございますし、これはPTAの方が自動的に我々は体力づくりのために歩かせるのだということとで現在やっている訳ですが、高根から歩かせるということもはとも出来る訳であります。現在ある四台のバスを二台にするか、あるいは一台にするか、そういうような基本線をおいて検討している訳で、これもPTA、父兄の方々が話し合いになりそしてそれが実現できるということに了解を得ればやることになる訳ですが、これらについては教育委員会その他につきまして色々検討を加えて将来に向つてのことでございますので、来年、さ来年からということではございません。いずれにしても現在はそのような体力づくりということからして近い所の人はできるだけ歩かせるようにということですが、それがそういうことになってき

ている訳で、決して我方から中沢は歩け、長科が歩けといういうことでやっている訳でない訳ですが、いずれにしても北部の方につきましても、バス通学にしても、あるいはどこまで乗せて、どこからたとえば役場の所から歩せるとかいろいろな検討を加えてさらに父兄の方々と話し合いになって、いいという所で初めてこれが実現されるという段階でございます。

中 沢 部 絡



策について

①村民の過疎化対策の対応策について
②農外所得の増額と恒久対

村 長

◎①農業以外の職場があれば結構な訳ですが、いかながら我方は地形的に立地条件から見れば国道二八〇号線一本だけでは企業を誘置することは難しい。十年前からパイパスの陳情が続けてきている訳ですが、去る十七日の東郡の町村長、下北の町村長、青森市長と県知事、以下県首脳部との行政懇談会があった訳ですが、その際にも是非早い機

会に二八〇号線パイパスの促進方をお願いした訳ですが、その答弁で土木部長いわく、今国では財政状況が非常に厳しくなってきたので、今現在青森では油川までの西パイパスが行なわれ、六十年までには完成する。これ以北が二八〇号線パイパスとなる訳ですが、いずれにしてもこの事業が終わってからの事、予算が出せない、この事業が終わらない限りには容易でないということ、今現在青森の場合はフェリーの埠頭から安方に向っての夢の大橋が来年度からの調査をし実現にはいるようですが、いずれにしても我方の二八〇号線パイパスは西パイパスとフェリーの埠頭との関連がありますので今の二八〇号線パイパスの着工は現時点では難しいと、これはどうにもならないという答弁でございますが、この上磯地区においては経済効果を上げるということになりますと、何として産業道路、道路が一番大きな問題になる訳でして、それが完成してどこからでも自由にはいれるようになりますと、又企業誘置ということもあらゆる立地条件に合わせたその町村によっての企業も可能だということもでてくるだろううけ

れども、現時点では企業誘置ということも難しい。という点から過疎化につきましても、せめて住宅のない人には住宅を与えてやろうということから、まず五十四年から住宅のあっせんも、公営住宅も三十戸建設というような事できています訳です。これからも財政の見つかり次第、土地を買収して宅地造成してできるだけ村に住んで頂くようにしたいということになる訳ですが、何としても働く場所の、ということになりますといきおい青森ということになるわけですが、さて青森ということになりますと夏分はいいとしても、冬になりますと非常に困るといような面非常に難しい地点でございます。

◎②農業所得の増額ということになりますと、私の聞いている範囲内では中沢の後継者が農業に非常に一生懸命かかっているというように、私としてはどの部落でもそういう農業所得を増やすための集団づくりを、いわゆるそ菜をやる方、すべての、きのこでも何でも我々はこれからやるんだということに対してはできるだけ援助していきたい。又そういう面で国の施策に基づいているのであれば、

瀬 辺 地 部 落



策について

①農業法人、坂本養鶏組合の鶏ふん処理について
②草地造成地(牧場)の牧さく整備、それに伴う人夫を業者でなく地元の人を雇用して欲しい。

村 長

◎③村道(併用道路・部落農道)等の交通規制について
○開拓道路に標識を設置してもらいたい。
○木戸勝己さんの所に行く踏切の遮断機を移転できないか。

◎①まだ水質検査を実施していないので昭和五十九年度実施する。
◎②十分に検討する。
◎③開拓道路については、標

ほとんど国の方にお願いで助成等考えて、農外所得の増額に力付けて参りたい。農業以外の勤めとなりますと企業というものが大きな問題となってくる訳で、非常に難しいわけです。

そこでこれは今ここでかれこれ言っても結論が出ないので後でゆっくりその点について話し合いて、村から若者が出ないようにしたい。

広 瀬 部 落

①開田道路の出入口の見通しが悪いのでカーブミラーを設置してほしい。

村 長

◎①今年は無理ですが、来年予算を取って設置したい。



昭和五十八年度蓬田村表彰授与式

十一月七日中央公民館において昭和五十八年度蓬田村表彰授与式が行なわれました。

この賞は、村表彰条例に基づき、政治、経済、文化、社会その他各般にわたって村行政に協力し功績のあつた方、永年にわたって業務精勵し他の模範である方、公益又は社会福祉の増進に寄与した方と与えられます。

受彰者に次のとおりです。

◎特別功勞者

(做) 森 繁 夫
柿 崎 喜 代 作
山 谷 武 夫

◎普通功勞者

坂 本 増 吉
久 慈 登 世 雄
津 島 鉄 男
高 田 利 四 郎
藤 本 力 衛
坂 本 祐 一
田 中 義 春
吉 崎 忠 治
吉 田 初 男



氏名 稲 葉 武
住所 蓬田村大字広瀬字高根
五二の一
電話 二六二五



氏名 田 中 博
住所 蓬田村大字瀬辺地字山
田四七の五
電話 二二二六

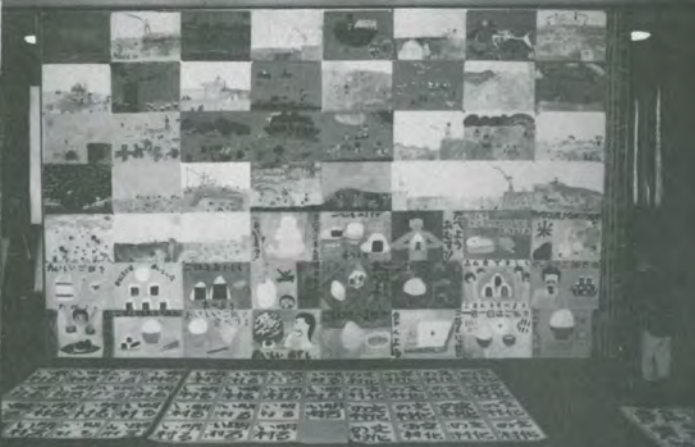


氏名 野 藤 あい
住所 蓬田村大字阿弥陀川字
沙千六一の六
電話 二二九三

新しい民生委員を紹介します

村 民 祭 テーマ 豊

村民力を合わせ豊かな村をつくりましようをテーマに、第三回蓬田村民祭が十一月十八日から二十日まで開催されました。今回はより多くの人に展示作品を見て頂くということから、展示期間を三日間に延長して行なわれました。それに名古屋から研修に来ていた青年達も特別参加、カラオケ仮装大会も一層の盛り上がりを見せました。



田 蓬 回 三 第



とっちゃん 元気ですか

出稼老文集「みずどり2号」より

「出かせぎのお父さんへ」

四の二 牧野 常人

ぼくのお父さんは、ぼくが生まれる前は漁船にのつていたそうです。その後、ずっと青森にいてはたらきましたが、今年から北海道に行くことになりました。ぼくが生まれてはじめて、お父さんが出かせぎにいきます。

それまでぼくは、さみしいと思つたことはありませんでした。夏休みに入つて一週間位たったある日、電話がなり、ぼくが出てみたら、なつかしいお父さんの声でした。仕事のげんばが変る知らせでした。ぼくは途中でいろいろ話もしました。「おぼんに、早く帰るから。」と言つて電話を終りました。八月の十日に青森のさ

んばしまでむかえに行きました。れんらくせんからは、たくさんのお客さんがおりてきたが、ぼくはすぐお父さんを見つめました。お父さんの顔はとても元気そうで、少しも前とかわつていません。ぼくは、うれしくて思わず「お父ちゃん。」と大きい声で呼んでしまいました。お父さんのおみやげはやくそくの帽子で、ぼくの大好きな大洋の野球帽です。今までのお話を、汽車の中でも、家へ帰つてからも、たくさんしました。おぼんに子ども会のねぶたや、お父さんの実家についているうちに、お父さんの十日間の休みがあつというまにすぎました。八月十九日の日また北海道に立つことになり、にもつのしたくをしているとき、またさびしい気持ちになりました。すると、お父さんは、「十二月に、入れば来るよ。」と言いました。帰るとき、ぼくは、えきまで見送りに行きました。えきでお父さんがぼくに「せつたいよその人に、めいわくをかけてはいけませんよ。」と言いながら、汽車にのりました。それからぼくは、自転車にのつてもお父さんの顔をわすれられませんでした。ねるときあまり、ねむられなかつたです。ぼくは、きつといい子になつてがんばります。お兄さ

んたちと、お母さんとみんな仲よく家を守っています。お父さんも体に気をつけてはたらいして下さい。また、お手紙をかきます。さようなら

「おとうさんのがせぎ」

五年 村上 圭一

ぼくは、おとうさんがいないときは、野球を見てもなにもおもしろくありません。おとうさんがいるとおもしろくて、そして、妹の尚子とさわいだりして、尚子がよろこんであそんでいます。でも尚子

がよるになつて、野球をみると、「なんでや野球げ。」と言つて二かい上つていきます。野球がテレビではいつていな

「出かせぎに行つているおとうさんへ」

四一 二 坂本 勝

弱いので、医者に通つています。通う日は、毎週土曜日で、学校から帰つてからいくので、とてもたいへんでしょうね。あみを作つたり、魚をとつたりして、たいへんですね。これからも仕事をがんばつてくだ

ぼくのおとうさんは大工をしています。おとうさんは、東京に行つてはたらいいていますが、一年に三回帰つてきます。二年生の二学期から一年半、家族全員で東京に住んでいたのさびしくなかつたけど、お父さんだけが東京にのこつたので、とてもさびしいです。今度外国へ行くかも知れないとはなしていただけ、外国に行つたら、なかなか蓬田へ帰つてこれなくなるので、ますますさびしくなります。

夏休みに帰つてきたけど、三日しか家にいないので、お父さんは、いそがしくてたいへんだと思います。帰つて来たとき、「勉強をしつかりなさい。」と言いました。ぼくは、通しんばが悪かつたので、一生けんめい勉強しようと思つています。ぼくは八月二十日と二十一日の二日間、今別の大川平小学校に行つてきまし

た。お母さんといっしょに汽車に乗つて行つてきました。楽しい算数教室で、わり算の勉強をしてきました。みんなでいろんな歌を歌つたり、楽しい集団遊びをしたり、タイ

ルを使って勉強をしました。大川平のまさゆき君と友だちになりまし



談話室

みなさんこんにちは、通称蓬田のドラエモンこと、清水春明です。

青年団に、入団したのは三年前です。入団する前の私は、青年団という団体が、どういうもので、どういう活動しているのかまったくわかりませんでした。入団した後も、ただみんなについていくのが精いっぱい、会議などに、出席して、自分の意見を求められた時も、はっきりした考えもなく、ただ黙っているだけというように、消極的で、無気力な自分でした。そんな私

が、現在青年団に席を置いているのも、役をまかされたというこも有りますが、活動していく中で、いろいろな人を覚える喜びと、みんなといっしょに、笑ったり、悩んだり、悲しんだりというように、職場や家庭では、味わえないものを、感じたからです。入団する前の私でしたらこうしてペンをとって、自分の考えをアピールするということとはできなかったでしょう。今の自分が、少しずつ変わってきたようにも思えます。また、何に対しても、やれるか、や

れないかはわからないけれど、前向きに行動していきたい。そんな今の自分を大事にしていきたいと思う。

人はそれぞれ、何かをやろうとするとときに、大なり小なりの壁にぶつかると思っています。しかし、一人ではその壁を乗り越えることは、できなくても、みんな、力を合わせれば、どんな大きな壁でも、小さい壁に思えてくるのではないのでしょうか。そして、その壁を乗り越えたときには、たまらない感動と意欲がでてくるのではないのでしょうか。

私は失敗を、恐れていたなら何もできない人間になってしまおうと思うのです。私達は、まだまだ未熟者であり教えきれない失敗の連続です。しかしそれは、私達青年の特権でもあり、成長していく、過程でもあると思うのです。

私はこれからもより多くの人とふれあい、みんなといっしょにおおいに悩んで、楽しんで、成長していきたいと思っています。

最後に、入団する前の私のように、青年団というものがどういうものなのか、どういいう活動をしているのかわからない人がもし、いましたら、とにかく興味をもってもらいたいと思います。私は青年団に入って本当によかったと思います。



ヤングメッセージ
No.33 春明 清水 蓬田

連合婦人会青森少年院を慰問

当村連合婦人会（会長二唐美代子さん）は、毎年恵まれない方々に慰問を続けて来ましたが今年も十一月十七日、会員四十五名で非行少年の矯正施設である青森少年院（院長佐藤行雄氏）を慰問した。会員は、職員の家内で院内を見学してまわった後、院長先生から「家族関係を中心とした非行問題」のお話しを聞き、家庭における少年教育の大切さを改めて感じさせられ、同時に持参した品々を在院少年に送り激励して来たもので、青森少年院からは深く感謝されている。

昭和五十八年度国民助け合い共同募金の実績

昭和五十八年十月一日より十二月三十一日まで実施されました国民助け合い共同募金のつきましては、村民各位の格別のご尽力を賜わり厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして昭和五十八年度目標額三二〇、二二六円を上まわる五六三、九二六円（一七六・一〇）の実績をおさめることができました。寄せられた寄付金は昭和五十九年度の社会福祉事業に使用されます。今後とも協力をお願いいたします。

○募金の内訳

戸別募金 三九五、四六〇円
個人募金 一三三、〇〇〇円
学校 三五、四六一円
職場

蟹田警察署新庁舎完成

庁舎が老朽化狭隘のため、昨年七月より蟹田町大字中師字苗代沢3の1に建設中でありました蟹田警察署の新庁舎が完成しました。

新庁舎は鉄筋コンクリート造り、三階建てのモダンな明るい建物です。敷地内には約五十台分の駐

車場を確保したほか、身障者用道路を設置するなど民警一体の拠点となるようきめ細かな配慮がなされております。事件や事故については、今までどおり一〇番、または、〇一七四二二二二二番でお知らせ下さい。

なお、新庁舎での執務は三月二十三日からになります。

所得税の申告と納税は三月十五日まで

昭和五十八年分の所得税の申告と納税はもうお済みでしょうか。

所得税は、納税者自ら一年間の所得とその税額を正しく計算して申告し、納税することになっています。「申告書の書きかた」などを参考にし、自分で書くようにしましょう。

確定申告をしなければならぬ人が、期限までに申告をしなかったり、間違った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税が課され、延滞税も納めなければなりません。

なお、医療費控除や生命保険料控除など各種控除を受けるときは、領収書や証明書などの添付や提示を必要とする場合がありますので、あらかじめ用意して確定申告を行ってください。

〈所得税の納税も期限内に〉

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ三月十五日です。納期限までに完納しませんと未納の税金を納めるだけでなく、延滞税も納めなければなりません。

なお、一度に納められないときは、税額の二分の一以上を納期限までに納めた上で、延納申請すれば、残りの税額は五月三十一日まで延長することができます。

また、納税の方法に振替納税の制度があります。納税のための手数が少なく、大変便利ですのでご利用ください。所得税の申告と納税の期限は三月十五日です。

納税証明はお早めに

納税証明の交付申請は納税者本人がしなければなりません。

申請者は印鑑（法人の場合は代表者の印鑑）を持参するほか証明書の提出先および使用目的を記載することになります。

手数料は一部につき三百円の県の証紙が必要ですので最寄りの証紙売捌所でお買い求めの上おいで下さい。

なお二月、三月は納税証明の申請が極端に増加し窓口が混雑するため即日証明書を発行できない場合もありますので早めに手続きをしてください。詳しくは青森県税事務所総務課（七七一—四九三）まで

自動車の登録手続きはお早めに

自動車税は、毎年四月一日現在で陸運事務所に登録されている名義人に、一年分がかかります。

次のような場合でも、移転登録や、まっ消登録をしないといつまでもあなたに税金がかかります。トラブルのおこらないよう三月中に手続きをしましょう。

- ① 転売したとき。…移転登録
- ② 廃車にしたとき。…まっ消登録
- ③ 下取りに出したとき。…移転、まっ消登録
- ④ 住所が変わったとき。…住所変更登録

これらの登録手続きは陸運事務所（TEL七五—一一二一）で行いますが、青森県自家用自動車連合会（TEL三四—〇六六一）でも相談に応じております。

詳しくは自動車税管理事務所（TEL七三—一三二七）か最寄りの県税事務所へどうぞ。

◆各種登録に必要なもの◆

	解体証明書	戸籍謄本	住民票	印鑑証明書	ナンバープレート	自動車保険証	自動車検査証	住所氏名変更届	住所氏名変更届	住所氏名変更届
移転登録	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
まっ消登録										
移転登録										
住所変更登録										



不燃物の山のひと隅捨てられし
鏡が月をとらへて離さぬ

あらそいて人を許せずにいる夜の
鏡にうつれるまじしきわが顔
鏡屋に並ぶかがみのそのひとつ
あらぬかなたの虚空うつす

△馬飼ひしかの日は遠し畦道の
露に濡れつつ朝草を刈る

△亡き父の農に秀して賜りし
朱の木盃は吾を訓しむ

△ゆきてゆき径のめぐりの樹々に垂れ
熱れるあけびひそかに匂ふ

△伐り跡の桐のひこばひ遅くましく
陰ひろごりて秀まさりゆく

（以上四句 吉崎慶次郎作）

訂正

Ⓢ地蔵立つみちゆきつける恐山
眞登静けく硫黄の香匂

Ⓣ地蔵立つみちゆきつける恐山
眞登静けく硫黄の香匂

Ⓤ地蔵立つみちゆきつける恐山
眞登静けく硫黄の香匂

ⓗ地蔵立つみちゆきつける恐山
眞登静けく硫黄の香匂

戸籍の窓



(蓬田村の人口：4,479人)

9月・10月・11月受付分

◎お誕生おめでとうございます

吉田 和弥 (信次・3男)
 越田明日香 (実篤・2女)
 秋元 美樹 (和夫・2女)
 佐井 寛尚 (由滋・長男)
 坂本 恭男 (繁博・3男)
 八戸かな子 (知賀雄・3女)
 坂本 貴美 (太・長女)
 福浦 祐介 (勝己・2男)
 田中 佑哉 (喜久男・長男)
 古川 裕樹 (多美雄・長男)
 久慈 有紀 (敏行・長女)
 津島 美香 (博文・長女)
 松本 丞司 (淳司・長男)
 坂本 亘平 (良行・長男)
 中川 由香 (八千雄・3女)
 坂本 直也 (孝三・2男)
 川嶋 勇己 (善成・長男)
 越田 祐介 (喜信・長男)
 高田久美子 (榮・長女)
 越田 千尋 (正栄・長男)
 大澤友佳子 (龍己・長女)
 佐藤 俊輔 (信彦・2男)
 上口 祐司 (三男・3男)
 澤田 ともみ (雅明・2女)

◎ご結婚おめでとうございます

(久慈 正之 (広瀬)
 (石井三代子 (東京都)
 (相内 一男 (今別町)
 (坂本 悦子 (長科)
 (福井 洋一 (郷沢)
 (藤田 貴子 (青森市)
 (福井 俊次 (郷沢)
 (大科美代子 (後潟)
 (田中 聡志 (瀬辺地)
 (清藤 ゆみ (青森市)
 (藤田 雄二 (中沢)
 (鈴木 尚子 (青森市)
 (鎌田 貴志 (広瀬)
 (安孫子和枝 (山形県)
 (森 学 (阿弥陀川)
 (倉谷美保子 (阿弥陀川)
 (小鹿 智仁 (長科)
 (高橋えり子 (東京都)
 (八幡 剛 (高根)
 (植村 尚子 (八戸市)

(工藤 昇 (中沢)
 (森本 美生 (大阪市)
 (福士 雅則 (尾上町)
 (八幡 恵子 (高根)
 (相内 良彦 (今別)
 (川崎千枝子 (広瀬)
 (蓮尾 彰治 (神奈川県)
 (森 睦子 (阿弥陀川)
 (川内 敏行 (阿弥陀川)
 (能塚美智子 (福島県)
 (八幡精治 (高根)
 (前田千代子 (平館村)
 (森 博人 (阿弥陀川)
 (中道 敦子 (岩手県)
 (森 豊 (阿弥陀川)
 (川鍋みさ子 (東京都)
 (三上 純平 (中沢)
 (新貝 緑 (東京都)
 (室谷 藤夫 (蓬田)
 (工藤千代子 (浪岡町)
 (八戸 正彦 (阿弥陀川)
 (高田麻紀子 (郷沢)
 (八幡 健一 (高根)
 (千田 節子 (蟹田町)
 (畑井 義徳 (平内町)
 (福士 庸子 (郷沢)
 (工藤 通 (青森市)
 (田中 悦子 (蓬田)

初日の出浅瀬の海は波静か
 自作の句活字になる日楽しみに
 若い娘に朝の挨拶日本晴れ
 カユの汁昔の味を嗜みしめる
 季節感失くした野菜店頭に
 新婚のお里歸りは少しシレ

(以上六首 吉崎勝三郎)

村民文芸欄

川柳

激動の五十八年が終
 わり、五十九年になり
 ましたが、近年にない
 大雪に見舞われていま
 す。
 今年こそ実り多き年
 でありますように。

あとがき

(三上 晴康 (弘前市)
 (宮田 悦子 (蓬田)
 (八戸 久人 (阿弥陀川)
 (道添佐和子 (鹿児島県)
 (宮田 幸正 (蓬田)
 (松尾 和子 (蟹田町)
 (久米田 収 (阿弥陀川)
 (船橋千賀子 (平内町)

◎お悔やみ申し上げます

山谷 ツマ (阿弥陀川・84歳)
 小松 キヌ (蓬田・75歳)
 下山嘉三郎 (長科・73歳)
 森 繁夫 (阿弥陀川・65歳)
 小松 要助 (蓬田・76歳)
 坂本 喬 (中沢・77歳)
 八戸 清一 (阿弥陀川・66歳)
 柿崎 ナホ (広瀬・91歳)
 吉田 芳雄 (中沢・80歳)